

# 認証の詳細

## <保温ボトル>

### － 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
  - 表 1 : 製造設備基準
  - 表 2 : 検査設備基準
  - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
  - 表 4 : 型式確認申請手数料
  - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
  - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
  - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
  - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
  - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）
  
2. ロット認証による SG マーク表示の場合
  - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
  - 表 11 : ロット認証の申請手数料
  - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切にプレス加工ができること。
3. 絞り加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に絞り加工ができること。
4. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切に溶接加工ができること。
5. 研磨及び電解研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に研磨及び電解研磨加工ができること。
6. 樹脂成形加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に樹脂成型加工ができること。
7. 真空抜き加工設備	7. 適切に真空抜き加工ができること。
8. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	8. 適切に防せい処理加工ができること。
9. 塗装設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	9. 適切に塗装ができること。
10. 乾燥設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	10. 適切に乾燥ができること。

<p>11. 焼成設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>12. 温度測定設備</p> <p>13. 組立設備</p> <p>ただし、切断加工設備、プレス加工設備、絞り加工設備、溶接加工設備、研磨及び電解研磨加工設備、樹脂成型加工設備、防せい加工設備、塗装設備、乾燥設備及び焼成設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	<p>11. 適切に焼成ができる設備を備えていること。</p> <p>12. 適切に温度測定ができる設備を備えていること。</p> <p>13. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>
---	---

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造、寸法及び容量確認設備	1. メスシリンダー、温度計等を備えていること。
2. 落下衝撃試験設備	2. 直定規(500mmまで測定できるもの)、ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び水平面に固定した木板(厚さ3cm以上の硬質の木材)に本体を落下させることができる設備を備えていること。
3. 振子衝撃試験設備	3. 直定規(500mmまで測定できるもの)、ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び角度計(45°まで測定できるもの)及び鉛直に固定した木板(厚さ3cm以上の硬質の木材)に45°位置に持ち上げて衝突させることができる設備を備えていること。
4. 中栓の取付けはめ合い試験設備	4. ねじり器具(100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの)及び角度計(270°まで測定できるもの)を備えていること。
5. 安定性試験	5. 卓上用のものにあつては本体を15°傾斜して、安定性を確認できる設備を備えていること。
6. 取っ手及びつり手の取付け強度試験	6. 本体に取っ手またはつり手を取り付けられているものにあつては、実容量の水の質量に相当する力の6倍の力を加えることができる設備を備えていること。
7. 下げひもの取付け強度試験	7. 本体や上蓋に下げひもが取り付けられているものにあつては、実容量の水の質量に相当する力の10倍の力を加えることができる設備を備えていること。

<p>8. 水漏れ及び湯漏れ試験設備</p> <p>9. 材料確認設備</p> <p>ただし、落下衝撃試験、振子衝撃試験、中栓の取付けはめ合い試験、取っ手及びつり手の取付け強度試験、下げひもの取付け強度試験、水漏れ及び湯漏れ試験、材料確認の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>8. ねじり器具（100N・cmまで測定できるトルクレンチ又はこれと同等以上の性能を有するもの）及び日本工業規格 D 9412-1997（自転車用ハンドル）4.6(2)1997年に規定する振動台に繰り返し速度（振動数）7Hz、振幅5mmで繰り返し荷重を負荷できる設備を備えていること。</p> <p>9. フッ素樹脂等の塗膜等が施されているものにあつては付着性試験を、パッキン及びゴム製品にあつては耐熱水性試験を、栓にあつては臭気試験の確認を行える設備を備えていること。</p>
--	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
ボトルの種類	(1) ボトル型 (2) マグカップ型 (3) 一口型 (4) 卓上型 (5) その他のもの
本体の材質	(1) ステンレス製のもの (2) 樹脂製のもの (3) その他のもの
ボトルの用途	(1) 保冷専用もの (2) 保冷専用以外のもの
内面塗装の有無	(1) 内面塗装を施したのもの (2) 内面塗装を施していないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料 11,000 円/型式 (税抜 10,000 円/型式)</li> <li>※外国からの送金時は税抜の手数料です。</li> </ul>	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般財団法人日用金属製品検査センター 48,400 円 (税抜 44,000 円)</li> <li>・ 下げひもがある場合は別途加算があります。 5,500 円 (税抜 5,000 円)</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 2,750円（税抜2,500円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 2,750円（税抜2,500円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 2,750円（税抜き2,500円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 5,500円（税抜5,000円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 550円（税抜500円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 5,500円（税抜5,000円）</li> </ul>	
委託検査機関	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 48,950円（税抜44,500円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算がありません。 8,800円（税抜8,000円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 2,200円（税抜2,000円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 7,700円（税抜7,000円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 1,100円（税抜1,000円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 11,000円（税抜10,000円）</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
委託検査機関	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 54,560円（税抜49,600円）</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算があります。 6,600円（税抜6,000円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 2,200円（税抜2,000円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 5,500円（税抜5,000円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 220円（税抜200円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 4,400円（税抜4,000円）</li> </ul>	
委託検査機関	<p>◆一般財団法人化学研究評価機構 33,352円（税抜30,320円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算があります。 5,280円（税抜4,800円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 2,640円（税抜2,400円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 1,760円（税抜1,600円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 2,640円（税抜2,400円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 7,040円（税抜6,400円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 1,760円（税抜1,600円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 880円（税抜800円）</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日用金属製品検査センター <本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256-62-3131 FAX. 0256-62-3879	2個/型式  製品形態及び試験項目により資料数を追加する場合があります。  試料を送付する際はメモ添付等分かるようにしてください。
	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪検査所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター <大阪事業所> 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

適合日より3年間
----------

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="792 451 1052 703" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="803 1096 1052 1339" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <p>寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	4.4 円/個 (税抜 4 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日用金属製品検査センター</p> <p>&lt;本部&gt; 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256-62-3131 FAX 0256-62-3879</p> <p>&lt;大阪事業所&gt; 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 4-22-4 TEL/FAX 06-6972-1653</p>
	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p>&lt;大阪事業所&gt; 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p>&lt;東京事業所&gt; 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p>&lt;大阪生活用品試験センター&gt; 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p>&lt;東京生活用品試験センター&gt; 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p>&lt;名古屋試験センター&gt; 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p>&lt;岡山試験センター&gt; 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p>
	<p>同等性確認検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上海愛麗紡織技術檢驗有限公司（中国）</li> <li>・常州紡検檢驗有限公司（中国）</li> <li>・青島紡検檢驗有限公司（中国）</li> <li>・SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch（中国）</li> <li>・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）</li> <li>・SGS (Thailand) Ltd.（タイ）</li> </ul>

◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター

<大阪事業所>

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3

東大阪市立産業技術支援センター内

TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

<東京事業所>

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL 03-3527-5115 FAX 03-3527-5116

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先										
一般財団法人 日用金属製品 検査センター	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）                      48,400 円（税抜 44,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下げひもがある場合は別途加算があります。                          5,500 円（税抜 5,000 円）</li> <li>・ 中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。                          2,750円（税抜2,500円）</li> <li>・ 卓上用の場合は別途加算があります。                          2,750円（税抜2,500円）</li> <li>・ 取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。                          2,750円（税抜き2,500円）</li> <li>・ 内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。                          5,500円（税抜5,000円）</li> <li>・ 付属品がある場合は別途加算があります。                          550円（税抜500円）</li> <li>・ 保温効力及び保冷効力の 2 条件で実施する場合は別途加算があります。                          5,500円（税抜5,000円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 4.4 円/個（税抜 4 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="483 1528 1075 1787"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,600 以下</td> <td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～ 6,500</td> <td>26,400 円（税抜 24,000 円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>52,800 円（税抜 48,000 円）</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>79,200 円（税抜 72,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規定に基づく額）</p>	ロット数	検査料	1,600 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）	1,601～ 6,500	26,400 円（税抜 24,000 円）	6,501～16,000	52,800 円（税抜 48,000 円）	16,001～25,000	79,200 円（税抜 72,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料											
1,600 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）											
1,601～ 6,500	26,400 円（税抜 24,000 円）											
6,501～16,000	52,800 円（税抜 48,000 円）											
16,001～25,000	79,200 円（税抜 72,000 円）											

<p>一般財団法人 日本文化用品 安全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 48,950円（税抜44,500円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算があります。 8,800円（税抜8,000円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 2,200円（税抜2,000円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 7,700円（税抜7,000円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 1,100円（税抜1,000円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 11,000円（税抜10,000円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 4.4円/個（税抜4円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="483 1367 1076 1625"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,600以下</td> <td>11,000円（税抜10,000円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～6,500</td> <td>16,500円（税抜15,000円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>27,500円（税抜25,000円）</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>38,500円（税抜35,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規定に基づく額）</p>	ロット数	検査料	1,600以下	11,000円（税抜10,000円）	1,601～6,500	16,500円（税抜15,000円）	6,501～16,000	27,500円（税抜25,000円）	16,001～25,000	38,500円（税抜35,000円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料											
1,600以下	11,000円（税抜10,000円）											
1,601～6,500	16,500円（税抜15,000円）											
6,501～16,000	27,500円（税抜25,000円）											
16,001～25,000	38,500円（税抜35,000円）											

<p>一般財団法人 ボーケン品質 評価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 54,560円（税抜49,600円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算があります。 6,600円（税抜6,000円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 2,200円（税抜2,000円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 3,300円（税抜3,000円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 5,500円（税抜5,000円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 220円（税抜200円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 4,400円（税抜4,000円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 4.4円/個（税抜4円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="483 1367 1075 1623"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,600以下</td> <td>8,800円（税抜8,000円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～6,500</td> <td>10,450円（税抜9,500円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>13,200円（税抜12,000円）</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>16,500円（税抜15,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規定に基づく額）</p>	ロット数	検査料	1,600以下	8,800円（税抜8,000円）	1,601～6,500	10,450円（税抜9,500円）	6,501～16,000	13,200円（税抜12,000円）	16,001～25,000	16,500円（税抜15,000円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料											
1,600以下	8,800円（税抜8,000円）											
1,601～6,500	10,450円（税抜9,500円）											
6,501～16,000	13,200円（税抜12,000円）											
16,001～25,000	16,500円（税抜15,000円）											

<p>一般財団法人 化学研究評価 機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 33,352円（税抜30,320円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下げひもがある場合は別途加算があります。 5,280円（税抜4,800円）</li> <li>・中栓の取り付けはめ合いのある場合は別途加算があります。 2,640円（税抜2,400円）</li> <li>・卓上用の場合は別途加算があります。 1,760円（税抜1,600円）</li> <li>・取っ手及びつり手のある場合は別途加算があります。 2,640円（税抜2,400円）</li> <li>・内面にめっき又は塗膜がある場合は別途加算があります。 7,040円（税抜6,400円）</li> <li>・付属品がある場合は別途加算があります。 1,760円（税抜1,600円）</li> <li>・保温効力及び保冷効力の2条件で実施する場合は別途加算があります。 880円（税抜800円）</li> </ul> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 4.4円/個（税抜4円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="487 1365 1071 1627"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,600以下</td> <td>8,800円（税抜8,000円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～6,500</td> <td>13,200円（税抜12,000円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～16,000</td> <td>22,000円（税抜20,000円）</td> </tr> <tr> <td>16,001～25,000</td> <td>30,800円（税抜28,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規定に基づく額）</p>	ロット数	検査料	1,600以下	8,800円（税抜8,000円）	1,601～6,500	13,200円（税抜12,000円）	6,501～16,000	22,000円（税抜20,000円）	16,001～25,000	30,800円（税抜28,000円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料											
1,600以下	8,800円（税抜8,000円）											
1,601～6,500	13,200円（税抜12,000円）											
6,501～16,000	22,000円（税抜20,000円）											
16,001～25,000	30,800円（税抜28,000円）											

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 17mm×17mm です。</p> <div data-bbox="743 453 1008 709" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="781 995 1049 1262" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。          色彩 : 二色又は単色とする。          ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。          申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更

2025/4/1 : 検査機関料金改定